

『かたらい広場』

日 時 平成 26 年 11 月 29 日 (土)
午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分
会 場 龍ヶ崎市役所市長室
団体名 龍ヶ崎市聴覚障害者協会 (9 人)
市 中山市長 松田室長 大久保室長補佐 佐々木課長補佐

【主な意見の要旨】

○団体

- ・防災の手引きの中で、障がい者にも配慮した項目を掲載してほしい。
また、聴覚障がい者は声を発することができないので、準備をしておくものの中に笛を加えてほしい。
- ・避難所に手話通訳者がいる場合には、すぐに分かるようにスカーフやベストなどを着用してもらいたい。そのためにスカーフやベストなどを避難所に常備してほしい。
- ・第一避難所、第二避難所と分かれていると思うが、第二避難所には、手話通訳者を配置するなど、聴覚障がい者に対する情報の伝達が速やかに行われるようにしてほしい。また、聴覚障がい者専用の避難所なども設けてほしい。
- ・緊急時の連絡ということで、稲敷広域消防本部に F A X 番号の登録をしているが、一度も訓練をしたことがないので、年に 1 回は訓練をしてほしい。

○市長

- ・防災の手引きは 2013 年に作成しましたが、不十分なところもあると指摘をされています。次回の改定時には、障がい者の方、高齢者の方、子どもなど、それぞれの視点も加えていきたいと考えています。そのときは、ぜひご協力をお願いします。笛につきましてもその改定時に加えていきたいと思えます。
- また、災害時に準備するものなどは、非常時持出品 (例) については、ホームページ等を利用することを、前向きに検討していきたいと思えます。
- ・避難所における手話通訳者の目印については腕章を検討中ですが、混乱している避難所の中で、目立つという観点から、ご提案いただきましたスカーフやベストなどを含めて、今後検討していきます。
- ・大規模災害時には、障がい者や高齢者のために、福祉避難所を開設する予定です。大規模災害のときは、各避難所に職員を十分に配置することも難しくなると思えます。避難所では市の職員だけでなく、地域の皆様からの協力を得て、障がいのある方への支援ができる体制について検討を進めていきます。
- ・緊急時の稲敷広域消防本部との通信訓練については、できるように調整していきます。また、メール配信サービスについても、ご利用いただ

きたいと思います。

○団体

- ・市役所の窓口には、「筆談ができます」と書いてあるが、職員が不慣れである。
- ・市役所の窓口で、筆談による相談をするが、話が上手く伝わらない。聴覚障がい者の中には、筆談が苦手だったり、できない人もいる。
- ・聴覚障がい者と職員の双方が、筆談に慣れていないので、時間がかかる。
- ・聴覚障がい者は外見からは判断できないので、障がい者としての理解が得られず、苦勞する場面も多い。
- ・職員も研修などを通じて、聴覚障がい者に対する理解を深めてほしい。

○市長

- ・手話通訳者としての職員を募集することは現在行っていませんが、必要性は感じていますので、今後の検討課題としたいと思います。また、窓口業務を行う嘱託職員の中で、手話通訳ができる職員を募集する方法もあると思いますので、合わせて検討課題としたいと思います。
- ・障がい者、高齢者、赤ちゃんを抱いたお母さんなどの窓口対応については、接遇研修の中で行っています。

○団体

- ・社会福祉協議会が主催するボランティア講座の中で、手話入門教室を年5、6回程度開催しているが、少ないと感じている。せめて10回程度開催してもらいたい。
- ・手話奉仕員養成講座を平成21年9月から入門講座17回、平成22年6月から基礎講座22回を社会福祉協議会主催で開催していたが、主催が市に移行された平成23年以降は開催されていない。障害者総合支援法の市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業に意思疎通支援を行う者の養成が追加されたことから、市主催による開催を要望する。
- ・龍ヶ崎市聴覚障害者協会は、龍ヶ崎市、利根町、河内町の3つの自治体の聴覚障がい者から構成している。できれば、3つの自治体が合同で、手話奉仕員養成講座を実施することを要望する。
- ・手話奉仕員養成講座を市職員も受講すれば、聴覚障がい者への理解も深まると考えている。

○市長

- ・手話入門教室は、継続していききたいと思います。回数を10回程度に増やすことについては、社会福祉協議会の中で検討をしてもらいます。
- ・手話奉仕員養成講座については、これから他の自治体などの状況などについて調査し、勉強をさせていただきたいと思います。また、この件に関しては、皆様のご協力なども必要と思いますので、ご意見を伺いながら、検討をさせていただきたいと思います。

終了